

「刈払機取扱作業安全衛生教育」実施要領

平成12年2月16日付基発第66号通達による標記安全衛生教育を下記の通り計画しました。
この機会に、刈払機取扱作業に従事される方は是非受講していただきますようご案内いたします。

1. 日 時 令和6年5月7日(火) 9:20~16:20 (9:10受付開始 9:15刈エンターション)
2. 場 所 相生労働基準協会 2F
3. 講習内容 (定員 28名)

時 間	科 目
9:20~10:20	刈払機に関する知識
10:20~11:20	刈払機を使用する作業に関する知識
11:20~11:30	休憩
11:30~12:30	振動障害及びその予防に関する知識
12:30~13:10	昼食・休憩
13:10~14:10	振動障害及びその予防に関する知識
14:10~14:40	刈払機の点検及び整備に関する知識
14:40~15:10	関係法令
15:10~15:20	休憩
15:20~16:20	実技：刈払機の作業等（取扱・作業・点検整備）

4. 受講料 8,140円(税込) (非会員は10,640円)
テキスト代 2,900円(税込)
・受講料は下記口座へ振込下さい。(振込手数料はご負担ください。)
【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

5. 申込方法

【Web申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上
当事務所まで郵送ください。(申込書はホームページからダウンロードできます。)

6. その他

- (1) 受講者は受講票と身分証明書(自動車運転免許証、健康保険証等)を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- (2) 納入された受講料は、原則として返金出来ません。
- (3) 受講者の遅刻、途中退場者は修了証の発行は出来ません。
- (4) 昼食及び湯茶は各自用意してください。
- (5) 駐車場は、協会は限られた台数しか停められませんので、できる限り乗り合わせてお越し下さい。
又お近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願い致します。協会隣の駐車場には停めないでください。

ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。